

## 手話言語法制定に関する質問状への回答

奈良2区 日本共産党 宮本次郎

問1 答 ①はい

問2

言語の多様性を大切にした共生社会の実現に全力で取り組みます。聴覚に障がいを持つ人々が、手話通訳士や要約筆記者などの処遇改善、アクセシブルな情報通信技術（ITC）の調達をすすめ、地域や学校などあらゆる場所で他者との意思疎通や情報の入手が自由にできるようにし、心豊かな生活を送れる社会へ皆さんとともにがんばります。

問4

あらゆる場所、機会で「手話は言語であることの認識」を訴え、「手話の普及」に努めます。具体的には、①手話を学ぶ機会の確保 ②手話を用いた情報発信 ③手話通訳者等の確保と養成 ④学校における手話の普及 ⑤事業者への支援などをすすめます。